

輸送の安全に関する計画

1. 輸送の安全に関する目標を達成するため、過去の計画の実施状況等を勘案し、現状の問題点等を把握したうえ、必要な年間計画を作成し実行する。
2. 実施事項
 - ① 両備グループバスユニット安全管理委員会への出席（年6回）
 - ② 両備バスカンパニー安全管理委員会への出席（年12回）
 - ③ 両備タクシーユニット安全管理委員会への出席（年12回）
 - ④ 毎月10日をSSP-UP[S=safety & security(安全)、S=service(サービス)、P=productivity(生産性)、UP(向上)]推進日とし、全社員胸にリボンを着けて安全・サービスの向上を図る。
 - ⑤ 春・秋・年末年始の全国交通安全運動の推進
 - ⑥ 運転者の適性診断の受診（2年に1回受診）
 - ⑦ 定期健康診断の受診（夏・冬2回実施、35歳以上人間ドック）
 - ⑧ 産業医による健康相談の実施
 - ⑨ 毎年7月31日を「両備グループ安全の日」とし、安全サービスの高揚に努める。
 - ⑩ 毎年7月を「両備グループ安全月間」とし、胸に安全リボンを着けて安全・サービスの向上を図る。
 - ⑪ 両備グループSSP-UP技能コンテストへの参加
 - ⑫ 運転者の運転記録証明書の取得
 - ⑬ 年末年始の全国安全総点検運動への参加

2020年 乗務担当社員教育 年間計画表

東 備 バ ス

実施月	教 育 内 容		
	東備バス主催教育	両備バス主催教育	両備グループSSP-UPセンター等
1月	I.バスを運転する心構え	新入乗務担当社員教育	新任乗務担当社員教育
	事故事例（国交省メルマガ使用）	一般乗務担当社員教育	事故惹起乗務担当社員教育
		運行管理者・運行管理補助者教育	
2月	II.バスの運行の安全、乗客の安全を確保するために遵守すべきこと	新入乗務担当社員教育	新任乗務担当社員教育
	事故事例（国交省メルマガ使用）	一般乗務担当社員教育	ベテラン（高齢）乗務担当社員教育
		事故惹起乗務担当社員教育	
		貸切ステップアップ教育	
		運行管理者・運行管理補助者教育	
3月	III.バスの構造上の特性	新入乗務担当社員教育	新任乗務担当社員教育
	事故事例（国交省メルマガ使用）	一般乗務担当社員教育	事故惹起乗務担当社員教育
			ベテラン乗務担当社員教育
4月	IV.乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項	新入乗務担当社員教育	新任乗務担当社員教育
	事故事例（国交省メルマガ使用）	事故惹起乗務担当社員教育	
5月	V.乗客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項	新入乗務担当社員教育	新任乗務担当社員教育
	事故事例（国交省メルマガ使用）	指導乗務担当社員教育	事故惹起乗務担当社員教育
			接客サービス教育
6月	VI.運行路線・経路における道路及び交通の状況	新入乗務担当社員教育	新任乗務担当社員教育
	事故事例（国交省メルマガ使用）	事故惹起乗務担当社員教育	ベテラン乗務担当社員教育
		一般乗務担当社員教育	
		運行管理者・運行管理補助者教育	
7月	VII.危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	新入乗務担当社員教育	新任乗務担当社員教育
	事故事例（国交省メルマガ使用）	一般乗務担当社員教育	事故惹起乗務担当社員教育
		運行管理者・運行管理補助者教育	女性乗務担当社員フォローアップ教育
8月	VIII.運転者の運転適性に応じた安全運転	新入乗務担当社員教育	新任乗務担当社員教育
	事故事例（国交省メルマガ使用）	一般乗務担当社員教育	接客サービス教育
		運行管理者・運行管理補助者教育	
9月	IX.交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因とこれらへの対処方法	新入乗務担当社員教育	新任乗務担当社員教育
	事故事例（国交省メルマガ使用）	事故惹起乗務担当社員教育	事故惹起乗務担当社員教育
		運行管理者・運行管理補助者教育	接客サービス特別教育
			ベテラン乗務担当社員教育
			SSP-UP技能コンテスト
10月	X.健康管理の重要性	新入乗務担当社員教育	新任乗務担当社員教育
	事故事例（国交省メルマガ使用）		
11月	XI.安全性の向上を図るための装置を備えるバスの適切な運転方法	新入乗務担当社員教育	新任乗務担当社員教育
	事故事例（国交省メルマガ使用）		事故惹起乗務担当社員教育
			接客サービス教育
12月	XII.ドライブレコーダーを活用した安全運転	新入乗務担当社員教育	新任乗務担当社員教育
	事故事例（国交省メルマガ使用）	事故惹起乗務担当社員教育	ベテラン（高齢）乗務担当社員教育
		一般乗務担当社員教育	
		運行管理者・運行管理補助者教育	